



Title	日中両国文化のかけ橋：漢字およびその略字化(上)
Author(s)	彭, 沢周
Citation	大阪外国語大学学報. 1981, 51, p. 49-66
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80818
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日中兩國文化のかけ橋

— 漢字およびその略字化 —

(上)

彭 沢 周

The Connection Between Chinese and Japanese Culture

— Chinese Characters and Their Simplification —

Tse-chou PENG

Contents

- 1) The nature of Chinese characters.
- 2) When did were they introduced into Japan and used by Japanese?
- 3) How to simplify them in China to-day?
- 4) Chinese characters for daily use in Japan and their form.
- 5) Comparison between China's simplified Chinese characters and those of Japan.
- 6) How about their future in China and Japan?

Conclusion

本文之主旨在檢討中日兩國之漢字問題。

漢字為中國文化之基石。中國文化之創造及其發展有賴於漢字之使用。同時，漢字亦為日本文化之根幹。日本古代之史籍無不以漢文而撰出。其後更取漢字之偏傍及漢字草書體創片假名及平假名，遂以漢字及假名交互併用而形成日本文。迄至今日，世界諸國中，使用漢字而不可一日欠缺者除中國外，當推日本為首。

漢字為標意文字。其字體之構成欠系統性，筆劃甚複雜，字意亦深奧，使初習漢字者甚感困難。故廢棄漢字，施行羅馬字標音化之主張，日甚一日。雖然如此，但由現實點觀之，立即廢止漢字而採用羅馬字標音文字決非易事。為解決此一困難，中國當局乃致力於漢字之簡化，日本當局則努力於限制漢字之使用數並進行部份漢字之簡化。然兩國之漢字簡化方法不同，而簡化之目的亦有異。故雙方已簡化之漢字之體相差甚殊者極多，失去從來舊體漢字之相互通用性，此對中日兩國之文化交流而言，實為一大障礙也。

筆者有鑑於此，乃就中日兩國當前對漢字之政策加以分析並比較之，以評論漢字簡化之得失及其漢字之羅馬字標音化問題。

漢字は中国文化の基礎であり、中国文化の創造およびその伝播は、漢字の功績によるところが大きい。中国人の日常生活の中で、漢字にお目にかからない日は一日としてない。同時に漢字は、日本文化の根本でもあり、日本文化の形成は漢字の輸入と不可分の関係にある。日本語の中で、単語の実質や重要な部分の多くは、漢字でその意味を表わし、仮名はその音を表わし、また文法上では、文の形態の変化をあきらかにするにすぎない。いいかえれば、文章の語句の構成は漢字が主体で、仮名は従属する。だから漢字は日本語で〈真名〉といわれるのである。もし日本語で仮名だけを使用し、真名——漢字をまったく使用しないとすれば、文章の語句に多くの障害や困難、誤解をきたしてしまい、現実には、とても通用しない。

日中両国文化の形成は漢字と密接に関連しているのであり、漢字は、日中両国共同の文化財産であるともいえる。今日に至るまで、アジア諸国で、漢字を〈国字〉としてきたのは、日本と中国だけである。中国文化の洗礼を受け、またかつて漢字を〈国字〉とした朝鮮では、現在、漢字のかわりに諺文を用いている。ベトナムはあっさりと漢字を廃棄してしまい、ローマ字表音文字を採用した。それは、〈意味〉を表わすが〈音〉を表わさない漢字が、もはや新しい時代の要求に適應できず、ついには衰退あるいは絶滅さえる運命にあるということをあらわしている。

本来、文字は言語の一種の符号である。いかなる民族や国家でも、けっして先に文字があって、後に言語があるということはいえない。まず言語があり、後に文字があるのである。文字の表記法は、大体二つにわけられる。ひとつは、表音文字であり、もうひとつは表意文字である。漢字は表意文字であって、使用に際して、不便な点が非常に多い。たとえば、意味はわかるが、音が読めないとか、音は読めるが、形（字体）が書けないとかいう漢字がたくさんある。しかも、漢字は一字一形で、関連性や統一性に乏しい。形体が最も複雑な〈顛〉という字は、なんと三十二画もある。一般には、このように難しい漢字を正確に覚えるということはけっして容易なことではない。たとえ覚えたにしても、それを正確に書くのはさらにむづかしい。

時代は日々前進しており、私たちの生活も日々に変化している。しかも、この変化は、ますます複雑に、ますます多様になっている。そのため、私たちの言語の符号——文字も、できるだけ簡略化や効果のある方向に向かわざるをえない。漢字の廃棄や改革、簡略化の論争は他でもなく、こういった理由から生まれたのである。

日本と中国は漢字を使用する国である。漢字の廃棄や改革は、中国の国語学上の大きな問題であるばかりでなく、日本の国語学上の大きな問題でもある。十九世紀中期に、日中両国は西洋表音文字の影響を受け、漢字の使用に不便を感じ始めた。日本は早く徳川幕府末期、すなわち1866年（慶応2年）、すでに越後の高田藩士である前島密（1835～1919）が、彼の〈漢字御廃止の儀〉の中で、漢字の廃棄を提起している。中国では、漢字は自国の文化の伝統であったので、漢字廃棄の問題の提出は、日本ほど早くはなかったが、1892年（光緒18年）になって、盧競章（1854～1928）の《中国第一快切音新字》¹⁾が出版された。これは、近代中国における最初の漢字改革の文献である。まもなく王照（1859～1935）の《官話合声字母》²⁾などの本も相継いで出版された。

これらの著述の中国に対する影響は、きわめて大きかった。五四運動以後、注音符号の誕生、国語ローマ字音表文字法の成立およびラテン化新文字運動の高まりは、すべて漢字改革の先駆者盧や王たちの継承およびそれをさらにいっそう発展させたものであるといえる。

日中両国の漢字改革の努力は、ほぼ七、八十年に及ぶが、しかし漢字を廃棄するに至らず、漢字は依然として健在である。しかし、ここに日中両国の言語文字学者の数十年来の努力の成果として、次のような点が認められるのである。すなわち、日本では、使用する漢字の数の制限と、一部分の漢字の簡略化、中国では、《漢語拼音方案》を制定し、また、広範に漢字を簡略化した。

簡略化とは、漢字の〈形〉の変革である。日中両国当局者および言語文字学者たちは、漢字の簡略化という点では、独自の意見を持ち、互いに影響しあうということがなかった。その結果、簡略化された後の漢字の字体は、互いに異なっている。たとえば、〈澤〉という字は、日本では〈沢〉という字に、中国では〈泽〉という字にそれぞれ簡略化された。一般の中国人にとっては、〈沢〉という字がどういう意味かわからない。反対に、一般の日本人にとっても、〈泽〉という字がどういう意味かわからない。同じく漢字を“国字”とする日中両国は、簡略化の結果から両国の共同の文化財産——漢字に混乱を来たしてしまった。

現在、中国では、簡略化された漢字が、まさに一日一日増え続けている。今後、日中両国の漢字は、大きく異っていくであろう。両国文化の密接な関係も、漢字の〈形〉の変化にともなって疎遠になっていくであろう。私たちはどのようにしてこの問題を解決するか、これはまさに言語文字学者たちの重大な責任である。本稿は、まず漢字の特徴およびその東進の経過について概要を述べ、それから日中両国の当面の漢字処理の原則および方法を分析し、あわせてそれを比較する。最後に、私たちは、どのような態度で漢字の簡略化を評価すべきであるかについて考える。

以上数点が、本稿を構成する主要内容である。

一 漢字の特徴とその東進

(A) 漢字の特徴

人類が最初に言語を使用して、自己の意思を表現し伝達するようになったのは、いったい何時からであろうか？これは学術的にも非常にむずかしい問題である。中国の北京附近の周口店で発見された五十万年前の北京原人の頭蓋骨を専門家が調べたところによると、彼らの言語中枢と聴覚力は非常に発達しており、彼らがすでに相当複雑な言語を使用していたことを裏付けるものだという。それ故、わたくしたちは少なくとも人類が五十万年前には、もう言語を使用していたと信ずることができるのである。しかしながら、人類が文字を使用し始めたのは、言語よりもはるかに後のことで、たぶん紀元前三十一世紀頃のことであろう。五千年前のエジプト人はもうすでに原始的な楔形文字を創造していたのである。これは、一般的に世界で最初の文字と考えられているものである。

漢字の成立は、楔形文字より遅い。だいたい紀元前十四世紀頃である。今から三千三、四百年前、殷の帝王は、吉凶を占うため、象形文字に似た字体を亀甲や獣骨に刻んだ。このような文字を私たちは甲骨文字と呼ぶ。

甲骨文字は漢字の母体となったもので、その数は約三千である。1899年に王懿榮、劉鉄雲（字は鶚）らによって発見された。彼らは、甲骨文字は、殷周時代の青銅器に刻まれた銘文（金文とも言われる）より早い中国で最初の文字であると考えた。甲骨文字は、河南省安陽県小屯村で発見された。ここは、古代殷帝国の都跡で、殷墟といわれる。劉鉄雲は、自分の収集した甲骨文字亀甲片の墨拓を《鉄雲蔵亀》にまとめ、1903年（光緒29年）世に出した。続いて孫詒讓の《契文舉例》、羅振玉の《殷虛書契考釋》も相継いで出版され、甲骨文字は、世間に広く知られるようになった。

甲骨文字は、原始的な象形文字から変化発展したものであると考えられているが、しかし、象形の方法だけで、文字の体系が組み立てられているのではない。多くの甲骨文字の構成は、抽象や会意の方法ばかりか、表音の方法まで用いており、あきらかに単純な象形表現方法を越えている。

現在使用されている漢字は、甲骨文字から変化発展したもので、その性格は本来〈形〉〈声〉〈義〉、すなわち字形、読音、会意の三つの特徴を備えている。とくに〈形〉と〈声〉の結合、すなわちいわゆる〈形声〉は、漢字を構成する基本原則である。形声は、〈象声〉あるいは〈諧声〉ともいわれ、〈意符〉と〈音符〉を並用する造句法である。その原則は、一字一音節の漢字、左側に事物の種類を表わし、右側にその読音を表わす。たとえば、《説文・言部》に次のように述べている。“論、従言、侖声”，すなわち〈言〉を〈意符〉とし、〈侖〉を〈声符〉として、話をすることと関係のある〈論〉という字になるのである。この原則に基づき、〈侖〉の左側に、人間社会と関係のある〈人〉を加えると、〈倫〉という字になり、糸などと関係のある〈糸〉を加えると〈綸〉という字になり、水の流れと関係のある〈水〉を加えれば〈淪〉という字になる。このように類推していくと、無数の新しい漢字が作りだせるのである。この形声によって産まれた形声字は、およそ漢字全体の80%以上を占めており、形声造字法の重要性がこれによってわかるのである。

漢字そのものに一字一音の特徴をもっている。しかし、生活内容の複雑化により、単音節語から二音節や多音節語に変化することも日増しに多くなっている。たとえば、〈水〉は本来一音節の漢字であるが、内容の違いを表わすために、〈海水〉〈湖水〉〈河水〉等の二音節語が現われた。また、〈車〉が〈火車〉(汽車)とか〈自行車〉(自転車)に転化したように、一音節から転じて二音節や多音節になるのである。しかしながら、その基本構造は依然として一字一音節の本質から脱けだしてはいない。

そればかりでなく、語彙の中の漢字自体、いかなる変化もおこらない。たとえば、動詞の〈去〉などは、非常にあきらかな例である。英語では、〈去〉すなわち〈行く〉は〈Go〉、〈Went〉、〈Gone〉の三種類の形式変化がある。日本語では、〈行か〉、〈行き〉、あるいはまた、〈行く〉、〈行け〉

などの多くの形式変化がある。中国語では、過去形を表わそうとすれば、〈去〉の前に〈已經〉を、後に〈了〉を加えて、〈已經去了〉(すでに行きました)という言葉を作るか、あるいは、〈去〉の後に〈过了〉を加えて、〈去过了〉(行ったことがある)としなければならない。未来形を表わそうとすれば、〈去〉の前に〈将要〉を加えて、〈将要去〉(行きましょう)というようにしなければならない。現在進行形を表わそうとすれば、〈去〉の前に〈正在〉を加えて、〈正在去〉(行っている)というようにしなければならない。そればかりでなく、〈去〉の能動態や受動態も、それ自身変化できない。たとえば、〈去〉の能動態は、〈去〉の前に〈叫〉、〈要〉、〈讓〉、〈命〉などを加え、〈叫他去〉、〈要他去〉、〈讓他去〉、〈命他去〉という言葉にするだけでよい。受動態なら、〈去〉の前に〈被〉、〈把〉を加え、すなわち〈被他叫去〉、〈把他叫去〉という言葉にするだけでよい。このように漢字自体が変化しないという単音節言語なのである。

要するに、漢字は〈形〉、〈声〉、〈義〉という三つの原則から成り立っている。このような文字は、原則の上では、象形文字の体形と象徴とに、密接な関わりを持っているのである。だから、私たちは次のように考えることができる。今日の世界諸民族の文字の中で、表意的な方法で作られたこのような一字一音節の漢字は、すでに時代に適応できず、そこで今日、簡略化されたり、制限されたり、あるいは廃止さえされる運命にあるのである。

(B) 漢字の東進

漢字は日本語を構成する根幹であり、漢字がなければ、日本語を表記するうえで、きわめて大きな困難と障害をきたすのである。それなら、漢字はいったいいつ頃日本に輸入されたのであろうか？

漢字の日本への輸入という問題に関して、私たちは、以下の数点から推断することができる。

〔1〕 中国の史書の記録から推断する。

周知の如く、《後漢書》75巻の〈東夷列傳〉に言う：

建武中元二年，倭奴国奉貢朝賀，使人自称大夫，倭国之極南界也，光武賜以印綬。⁽³⁾

建武中元二年，すなわち紀元57年，後漢（すなわち東漢）の光武帝は、倭国王に金印を下賜した。後に九州の福岡県糟屋郡志賀島村の海辺附近で出土した金印には、〈漢委奴国王〉という数文字が書かれていた。この金印は、光武帝が倭国に下賜した金印なのかどうか？ いまだに証明されていない。もし私たちが、この金印は確かに光武帝が下賜したものだと思えば、漢字の日本への伝来は、一世紀のことになる。

《後漢書》に続いて、《三国志》30巻の〈魏書東夷傳〉に言う：

景初二年六月，倭女王遣大夫難升米等詣郡，求詣天子朝獻，太守劉夏遣吏将送詣京都。⁽⁴⁾

景初二年，すなわち紀元238年，倭国の使節である難升米らが魏国の都——洛陽に着いた。これは、日本が正式に中国に最初の使節を派遣したのであり、すでに中国と直接の交流が始まったことを示しているといえる。当時の日本で漢字が使用されていたかどうかは、知るよしもない。し

かし《宋書》97卷の〈列傳夷蛮〉に、宋の順帝の昇明二(478)年、倭国王である武が使節を宋に遣わし、上奏したという記事があり、その内容は次のようである。

封国偏東，作藩于外，自昔祖禰，躬環甲冑，跋涉山川，不遑寧處，東征毛人五十五国，西服衆夷六十六国，渡平海北九十五国，王道融泰，廓土遐畿，累葉朝宗，不愆於歲。臣雖下愚，忝胤先緒，驅率所統，歸崇天極，道逕百濟，裝治船舫，而句驪無道，凶欲見吞，掠抄辺隸，虔劉不已，每致稽滯，以失良風。雖日進路，或路或不。臣亡考濟実忿寇讎，壅塞天路，控弦百万，義声感激，方欲大舉，奄喪父兄，使垂成功，不獲一簣。居在諒闇，不動兵甲，是以偃息未捷。至今欲練甲治兵，申父兄之志，義士虎賁，文武効功，白刃交前，亦所不顧。若以帝德覆載，摧此強敵，克靖方難，無替前功，窃自假開府儀同三司，其餘咸各假授，以勸忠節⁽⁵⁾

この上奏文は純粹な漢文であり、中国歴史文献の中に収録されている最初の〈倭国王〉の上奏でもあって、478年のことである。当時の日本では、すでに漢字が使用されていただけでなく、宮廷人は、流暢な漢文を書くことができたということを充分に裏付けるものである。

〔2〕日本の歴史文献から推断する。

漢字を使用し、漢文形式で書かれた日本最古の歴史文献である《古事記》(712年)、《日本書紀》(720年)には、応神天皇の時代、すなわち四世紀末に、百濟の学者王仁が、《論語》10卷、《千字文》1卷を日本に伝えたことが記載されている。たとえば、《古事記》に言う。

又科賜百濟国，若有賢人者貢上。故，受命以貢上人，名和邇吉師。即論語十卷，千字文一卷，并十一卷，付是人即貢進。⁽⁶⁾

また、《日本書紀》に言う。

阿直岐亦能讀經典。即太子菟道稚郎子師焉。於是，天皇問阿直岐曰，如勝汝博士亦有耶。対曰，有王仁者。是秀也。時遣上毛野君主，荒田別・巫別於百濟，仍徵王仁也。其阿直岐者，阿直岐史之始祖也。

十六年春二月，王仁来之。則太子菟道稚郎子師之。習諸典籍於王仁。莫不通達。所謂王仁者，是書首等之始祖也。⁽⁷⁾

応神16年とは、紀元何年に相当するかは今に至っても確定できない。四世紀末か五世紀初めと推定して問題は無い。王仁が《論語》《千字文》を伝えたという記事は、一種の伝説と考えられているが、しかし、私たちは《古事記》《日本書紀》の記事を完全に架空の伝説であるとして打ち消してしまうことはできない。

最近、日本で発掘された実物から推定すれば、さらに具体的かつ正確な証明が得られるだろう。

1962年、奈良県天理市橿本町の東大寺古墳で一振りの環頭大刀が発掘されたが、刀の峰に銘文が刻まれていた。

中平□□五月丙年，造作文刃，百練清剛，上応星宿，不辟不□。

二十四個の漢字である。梅原末治博士の考証によれば、後漢の靈帝の時代、すなわち中平元年から七年(184~190)の間に鑄造されたものと推定される。⁽⁸⁾

1951年、大阪府和泉市上代の黄金塚古墳で、一枚の神獸鏡が発掘され、上には銘文が刻まれていた。すなわち、

景初三年、陳是作詔、詔之、保子宜孫⁽⁹⁾

との十四字である。景初三年、すなわち紀元239年である。前掲の《三国志》〈魏書東夷傳〉によると、景初二年、倭女王卑弥呼は大夫難升米らを洛陽に遣わし、魏の明帝に謁見し、入貢した。明帝は金印および銅鏡百枚などを贈答したという。大阪府で発掘された神獸鏡は、魏の明帝が倭女王卑弥呼に贈った銅鏡ではないだろうか？

要するに、日中両国の歴史文献および日本国内各地で発見された金石文から推断すれば、私たちは少なくとも、漢字は二、三世紀あるいはそれ以前にすでに日本に輸入されていたと考えて間違いない。しかしながら、漢字が日本の宮廷で使用されたり、日本語として吸収されるのは、四、五世紀前後のことである。

〔3〕 漢字が日本語に吸収される。

日本語は語形の構造や表現、発想の上で、漢語（すなわち中国語）と非常に大きな違いがあり、しかも、日本語は多音節語であるが、どのようにして、一字一音の漢字を吸収したのであろうか？これはまったく容易なことではない。

日本古代史から見れば、四世紀に、大和朝廷が、日本国内の支配権を強固にするために、積極的に大陸文化を吸収した。そこで、大陸から日本に來た帰化人が、大陸の知識や技術、漢文などを日本に伝えた。およそ四、五世紀前後に、漢文は、大和朝廷の貴族階級の一部で使用された。前掲の《宋書》〈列傳夷蛮〉に記載されている478年倭王武が宋順帝に差し出した上奏文は、帰化人によって書かれたようである。⁽¹⁰⁾

604年、すなわち推古天皇十二年に、聖徳太子は、〈十七条憲法〉を公布したが、その条文は、純然たる漢文であった。一方、607年（推古天皇十五年）、〈法隆寺金堂薬師像光後銘文〉に、

池辺大宮治天下天皇、大御身勞賜時⁽¹¹⁾

という文があるが、これは完全に漢文の格調が失われている。漢字で日本語の原型を記したもので、一種の日本式漢文になっているから、一般の中国人には理解できない。

私たちは次のようにいうこともできる。七世紀の初期、遣隋使、遣唐使の派遣により、日中両国間の文化交流が大いに促進されたため、漢字は、日本知識階層に広範に使用されるようになり、日本の国字になったのであると。それと同時に、漢文の文体が、漢語の構造や表現、発想から日本語の構造や表現、発想に変化したので、漢字は日本語の中に根を下ろしたともいえる。

安万侶は、《古事記》序文で言う。

上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難、己因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事趣更長。是以今、或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓録。⁽¹²⁾

すなわち、文の中で、漢字の〈音〉と〈訓〉を交互に用いるとか、一文の中にすべて漢字の〈訓〉を用いるというような表現で、《古事記》の文体は構成されているのである。たとえば、〈宇都志伎

青人草〉の文の〈字都志伎〉は〈音〉であり、〈青人草〉は〈訓〉である。また、〈山川悉動国土皆震〉の文はすべて〈訓〉である。いいかえれば、すべて漢字の〈訓〉を用いて書かれた文は、まだ漢文の意を失っていないが、漢字の〈音〉を用いて書かれた文は、日本語を知らない中国人には、まったくその意味がわからないのである。

《古事記》《日本書紀》《万葉集》などの、著名な日本古典文学は、すべて漢字で書かれているが、日本語の助詞や助動詞、あるいは敬語、謙譲語がつけ加えられているため、すでに漢文の語順は破られ、変則の漢文になっている。特に《万葉集》の歌詞の中では、一字一音の漢字で日本語を表記しており、その語形の構造および表現は、もう完全に漢文の調子から離れて、純日本式の文体になっている。たとえば、次のような〈反歌〉がある：

三輪山乎、然毛隠賀、雲谷裳、情有南敏、可苦佐布倍思哉。⁴³⁾

このような歌詞は、中国の大詩聖の杜甫や白居易でも、その意味を理解することは難しい。とりわけ〈可苦佐布倍思哉〉は、漢字の音で、日本語の音を表記しており、つまり〈カクサフベシヤ〉で、意味は〈おおい隠そうとしているのか〉なのである。だから、私たちは、けっして〈可苦佐布倍思哉〉の漢字の元の意味に照らして解釈することはできない。

《万葉集》の漢字の音を使用して日本語を表記する方法は《古事記》《日本書紀》よりもさらに巧妙かつ円滑であり、一種の〈万葉假名〉を形成している。平安朝初期、すなわち八世紀末九世紀初になると、一般の知識人は〈万葉假名〉の漢字のかわりに平假名あるいは片假名を使用するようになる。たとえば、《万葉集》の中の〈以〉→〈い〉→〈い〉、〈伊〉→〈イ〉の如くである。このような表音文字の出現は、日本文化の一大躍進である。

本来、日本語を漢字で表現するのは、非常に不便である。平假名や片假名を表音符号として、古代日本語の中で漢字を助詞、助動詞に充てていた位置に置きかえて以来、漢字の間に假名がまじり、假名の間にまた漢字がまじる文体が形成された。これが現在の日本語の特徴である。

漢字は日本語に吸収され、日本語を構成する根幹になった。日本語の中で、一定限度の数の漢字の使用は、確かにきわめて都合が良いが、漢字がないと、逆に不都合である。そればかりか、日本語の中から、もし漢字を無くせば、混乱や誤解を生じるのはあきらかだろう。だからこそ、日本語の中の漢字を廃除することは、事実上非常に困難なことであり、唯一の方法としては、漢字の使用数の制限と漢字の簡略化しかないのである。これは最近の中国の漢字処理の方法と、大体同じである。漢字の制限は、日中両国では、ただ数字上の差があるだけで、問題はない。漢字の簡略化は、日中両国の原則および方法上の違いから、日中両国共同の文化財産としての漢字に、字体上で非常に大きな違いが生じた。これは、日中文化を交流させる上で、確かに、ひとつの大きな障害である。

yow(右)とか、uang(汪), wang(王), woang(往), wang(望)などだが、規則が複雑であるばかりでなく、方法も一致しておらず、使用に際して至極不便である。当時、北京に留学していた倉石武四郎先生が、この問題のために、わざわざ国語統一会の責任者である錢玄同を訪ね、彼の意見を尋ねた。それによると錢玄同本人もローマ字表音は方法の上で確かに複雑かつ困難であり、一般に歓迎されていないが、しかし、漢字を打倒し、漢字をローマ字化させるという意義の上では、大きなものがあるということであった。¹⁰⁾これによっても、私たちは、ローマ字を用いて漢字の音を表記する方法が、現実には、非常に大きな困難に直面していることがわかるのである。

〈ローマ字表音法〉が公布されて以後まもなく、また、ラテン化新文字運動がおこった。この運動を推し進める人々は1931年に、ソ連のウラジオストックで、中国新文字第一次代表大会を開き、新文字の方案や書き方、原則を決め、あわせて、一年以内に中国の文盲労働者を一掃しつくすという案を定めた。1935年、陶行知によって、全国的な中国新文字研究会が発足して以来、ラテン化新文字の団体は雨後の竹の子の如く、全国各地に成立するようになった。当時の表音の方法は、たとえば“拉丁化新文字”を、“Latinxua sin wenz”と綴り、“文字必須在一定条件下加以改革”を、“Wenz bisy zai iding tiaogian xia giaji gaige”と綴るというふうである。これと現在の〈漢語拼音方案〉の表音の方法は、“Ladinghua xin wenzi = 拉丁化新文字”, “Wenzi bixu zai yiding tiaojian xia jiaji gaige = 文字必須在一定条件下加以改革”というように、大体においてきわめて似ている。

1958年2月11日、中国第一回全国人民代表大会で公布された〈漢語拼音方案〉は、中国文字改革委員会が、以前のラテン化新文字の表音方法にもとづき、さらに修正と検討を加えて起草されたものだといえることができる。

ローマ字表音法であれ、ラテン化新文字であれ、その目的はすべて、漢字を表音化に向かわせるという道にある。しかし、中国の現状の下では、語音は不統一であり、どのように南北各地の非常に複雑な方言を統一させるかが、中国語の表音化の先決条件である。事実上、この問題の解決は、まったく容易なことではなく、しかも一朝一夕にできうことでもない。漢字の廃棄は、必ず長期の準備と計画の下に、一步一步推し進めてこそできるのである。

中国語の表音化がまだ実用化されないという現状では、唯一の方法は、漢字の簡略化である。この問題に関して、錢玄同が、1922年の国語統一準備会第四次大会で〈現行漢字の筆画を減らすことについての方案〉を提出し、また1934年に〈もとからあり、かつ比較的適用できる略字を採集することについての方案〉も提出したが、前後してともに採択された。1935年8月、南京国民政府の教育部は、錢玄同の略字提案の一部分を〈第一群簡体字表〉として、世に公布した。同時に、上海文化界は“手頭字”(すなわち、手書きに出てくる俗字、“簡体字”ともいい、印刷には使用されたことはない) 300余字を採用し、印刷した。これは、中国における略字の実用化の第一歩といえる。

(B) 新中国の漢字改革

上述のことによって、私たちは、漢字の改革は、清末から第二次世界大戦まで、前後しても数十年の歴史しかないということがわかる。しかしながら、その影響力はきわめて大きい。

新中国の成立以後は、国家の建設に呼応すべく、教育の普及、文盲の一掃に最大の努力を払わなければならなかった。そこで、1952年に中国文字改革研究委員会が成立した。翌年12月、その会は中国文字改革委員会と改称され、国務院の直属になった。1955年1月、中国文字改革委員会と教育部が共同で〈漢字簡化方案草案〉を公布し、その草案を30万部印刷発行し、全国各文教部門に交付して広く意見を求めた。同時に、この年10月、北京で第一次全国文字改革会議が開かれ、各地の言語・文字の専門家たちが一堂に会し、文字改革の討論が進められた。このような大規模で計画性のある会議は、まさに歴史上かつてなかったことであった。

文字改革の最終目標は、中国の文字を世界各国共通の表音の方向に進ませることである。だから、この大会での主な討論は以下の二点である。一、北京語音を標準とする普通語を広め、中国語の全面的表音化を完成させることによって、将来における漢字廃棄の目標を達成する。二、漢字を簡略化する。

しかし、中国語表音化は、方言が非常に複雑な中国においては、長期の準備をしなければ到底実現できない。この計画は未来のひとつの理想であるともいえよう。現実には一挙に漢字を廃棄することは、絶対不可能なことである。そこで、この大会の重点は、実際問題として、漢字簡略化におかれた。もちろん、漢字の簡略化は文字改革の目的ではなく、文字改革の過渡期における一手段である。これは、漢字を簡略化して、初めて漢字を学ぶ人々に多くの困難をより少なくさせるためである。教育を普及させる観点からは、その意義は非常に大きい。この点については、この大会に出席した中国科学院の郭沫若院長の大会開幕の辞からもわかる。

漢字の使用が、天変地異の如くに突然に廃止できないからには、漢字自体の改革も、文字改革の過程における不可欠なひとつの準備工作となりました。漢字の簡略化——繁雑で難しい漢字の筆画を減らし、常用する漢字の字数を限定する。これは相当長い過渡期においては、疑問の余地もなく、いくつかの漢字使用に際して必ず出くわす困難を減らすことができるのです。国家建設事業全体の中でこの仕事の与えることのできる有利な影響を、けっしてわれわれは軽視することは許されません。中国文字改革委員会は、漢字簡略化を推し進める過程で、すでに“人々に受け入れられるもので、穏やかに進めていく”という正確な方針を採用しました。このたびの会議で、とくにあらたに漢字の簡略化問題をひとつの主要な議事日程として提出したことは、充分に事実に基づいて真実を求める責任を負うという精神を示しています。われわれは、この会議が、このような方針と精神の貫徹の中で、中国文字改革委員会が提出した《漢字簡化方案草案》を慎重に討論し、それが早く成案となり、一定の手続きを経て、早く施行されることを望みます。⁴⁷⁾

漢字の簡略化問題が、中国語表音化問題に比べて、はるかに切実かつ重要と見られる主な原因は、漢字簡略化の方が、手をつけやすく、しかも短期間で大きな効果をあげることができるからである。では、漢字簡略化の意義と簡略化の方法とは、いったいどのようなものであるのか。

〔1〕 漢字簡略化の意義

漢字は、漢民族の文化を記録し流布させる重要な〈道具〉であり、それは、中国文化史において、非常に輝かしい地位を占めている。しかし、三千数百年来の漢字の体形は、基本的には、象形字体から脱けだしてはならず、またその数は、時代の要求にともなって、日々増加している。統計によれば、殷商時代の甲骨文字は、大体三千余りあり、秦漢以後になると、甲骨文、金文から変遷してできた隸書文字の数が、大々的に増えている。ここに、歴代の漢字の数を以下に表記する。

歴代漢字統計数一覧表

書 名	年代	著 者	字 数	備 註
説文解字	東漢	許 慎	9,353	重文, 1,163字
廣 雅	魏	張 揖	18,150	
字 林	晋	呂 忱	12,824	
玉 篇	梁	顧 野 王	16,917 22,726(今本)	今本は宋代の陳彭年らに加えられるものである。
切 韻	隋	陸 法 言	12,158	
唐 韻	唐	孫 愐	15,000	古式堂《書版自序》により。
廣 韻	宋	陳彭年等	26,194	
集 韻	宋	丁 度 等	53,525	
洪武正韻	明	樂韶鳳等	32,254	
字 彙	明	梅 膺 祚	33,179	
康熙字典	清	張玉書等	47,035	白川静《漢字》によれば, 43,174字(異体字等除外)で, また易熙吾《文字改革論集》によれば, 49,030字である。

一般的にいつて、清の康熙55年(1716年)に完成した《康熙字典》は、最も完備した字典である。その収録された漢字(異体字も含む)は、大体五万前後である。清代の訓詁学家である王引之(1766~1834)が、その著作の《康熙字典考正》の中で、康熙字典の中の間違いが二千数百箇所もあることを指摘しているが、しかし、それでもやはり唯一無二の完備した字典であることは否定できない。清代以後の知識人で、この字典を用いなかった者は、ほとんどいないことから、その影響力の大きさは、はかり知れないものがある。

五四運動(1919年)以後、口語文運動がおこったことにより、一般の知識人で古典を研究する者が、日ましに少なくなったため、漢字の日常生活の中に占める地位も低下してきた。新しい時

代が要求する漢字に対応するために、1947年、舒新城らが主になって編集した《辞海》(中華書局)には、一万数千字の漢字が、1961年、中華書局辞海編輯所が編集した《辞海》(試行本)には、11,000字の漢字(繁体、異体字も含む)が、また1971年商務印書館出版のポケット版《新華字典》には、8,500前後の漢字(異体字も含む)が、それぞれ収められている。これらの新しい字典がひき続き出現したことで、《康熙字典》の中の、すでに生命力を失ってしまった漢字は、全部ふり落とされ、日常生活に密接にかかわる実用漢字だけが残ったのである。しかしながら、一般の知識人が、四、五千字の漢字も覚えなくなってからは、読み、書きの面で、もはや対応しきれなくなった。初めて漢字を学ぶ人、とくに児童にとっては、こんなに多くの漢字を一字一字覚え込まれるのは、まったく非常に辛いことである。まさに中国文字改革委員会の呉玉章主任の言うとおりである。

漢字の学習は、いかなる表音文字を学習するよりも、何倍も多くの時間を必要とする。そのため、わが国の現行の学制は十二年は必要で、それで始めて普通教育の学科を修了することができ、多くの国々の学制より二年も多くしなければならないのである。われわれは、以前、三年制の労農速成中学をやってみたり、小学校を五年の一貫制とすることを考えたりしたが、多くの困難のあることが、事実によって証明された。これは、漢字の学びにくさ、覚えにくさ、書きにくさだけのせいにはできないが、しかし漢字自体に存在する欠点は、確かに児童教育や成人教育、文盲一掃などでの大きな負担になっている。¹⁸⁾

しかも、通用している漢字の中で、筆画の繁雑な漢字が多数を占めている。“中央政府によって公布された2,000の常用字についていえば、毎字平均11.2画で、そのうち17画以上あるのが221字もある。わが国の小学校は、6年の間に、3,000字前後の漢字しか学習できない。しかも、それも必ずしもしっかりとではなく、完全に理解したなどとはとても言えない。”¹⁹⁾ 漢字の筆画が複雑なので、書く際に、時間を浪費する。統計によると、一人平均、一時間に楷書では300字、行書でも800字前後の漢字しか書けない。そのうえ、たとえば、かたかがあまりに縦に長い〈鸞〉という字や、横に広い〈礙〉という字などいくつかの漢字は、初めて漢字を習って書く人にとって、それらを小さな柁目の中に書くことは非常にむずかしい。²⁰⁾ とくに筆画の繁雑な漢字は実際簡略化すべきである。たとえば、〈爐〉という字は20画ある。〈爐〉の俗字は〈炉〉(金代音韻学家韓孝彦著《篇海》に見える)であり、その書き方は、元の字より12画少なく、8画である。戦後の日本は、この俗字を採用し〈当用漢字〉とした。最近、中国でも、この〈炉〉という字を簡略化の字表の中に加え、常用字とした。もし漢字を初めて学ぶ人や児童が、この〈炉〉という字を暗記し、書く場合、元の字より倍も早く書けることは疑いない。時間を節約し、できる限りの効果をあげるという点からみると、まさに長足の進歩である。

漢字は、書き、読み、覚えるという三つの点で困難があるだけでなく、この日進月歩の時代の中にあつては、印刷、タイプ、電信などの面で、漢字は表音文字のような便利さ、敏速さという点で実用性を欠いている。

要するに、漢字簡略化は、教育の普及や文盲一掃の上で大きな効果をあげるばかりでなく、仕事の上でも効率を高めることができるのである。したがって、漢字簡略化の意義はきわめて大きい。

〔2〕 漢字は簡略化すべきであるのか？

この問題に関して、現在二つの意見がある。ひとつは、漢字の簡略化に反対であり、もうひとつは、簡略化に賛成というものである。

簡略化に賛成の理由は、すでに本稿の前節で述べたので、ここではもうくり返さない。今、私は、漢字簡略化に反対の意見をあげて述べてみたい。

漢字簡略化に反対する理由はたくさんあるが、帰納すれば大体以下の五点である。①漢字は、歴史の産物であって、自然に形を変えるにまかせるしかなく、行政当局の命令ひとつで字体を簡略化させるというわけのものではない。②漢字を簡略化したあと、古典を読んだり、古典の中の漢字を引用したりする際、困難や障害をきたすことになるだろう。③人名や地名、年号の漢字は、形体を変えれば、将来、誤解や難解さを生じるだろう。④一般の旧体漢字の筆画は繁雑で難しいが、しかしくずし書きができる。が、簡略化した漢字は必ず一画一画きちんと書かなければならず、ひとたびくずして書こうものなら、訳のわからないものになってしまう。⑤簡略化された漢字は、《康熙字典》の中では捜し出せないのもので、一般の略字を知らない人は、略字で出版された読物を読むことができない。

以上の五点について、もっともなところもある。簡略化漢字が実施された当初は、私自身も上述のいくつかの観点を持ったが、まもなく略字に慣れると、逆に非常に都合よく感じた。今では、私は、原稿を書く時でも、教室で授業を行なう時でも、略字を使うのがすっかり習慣になってしまった。学生たちも喜んで略字を覚えて、時には、略字を日本語の中にまで持ちこんで、日本語の中の漢字を混乱させてしまう。

もともと、いかなる変革にも“反対”の面があるもので、文字の変革も当然、例外ではない。

漢字簡略化に反対の人は、すでに相当多くの漢字を覚えているので、字形が変化すると、略字の意味をつかめなくなってしまうのである。しかし、それは、一時の小さな困難でしかなく、日がたてば、自然に慣れるものである。

漢字の字形の変遷という点から考えると、殷商時代の甲骨文字は、象形文字によく似ており、非常に書きにくい。しかし、西周、東周時代に入ると、甲骨文は、金文に変化した。秦漢時代になると、金文は、隸書に変わった。魏晉南北朝時代になると、隸書は、今度は、楷書に変わった。楷書から現在まで、すでに千年余りの歴史がある。楷書の形体からいえば、何の変化もないけれども、しかし筆画の増減に、非常に大きな違いがある。筆画が簡単なものから複雑なものになった字もあれば、複雑なものから簡単なものになった字もある。この変化のみから見れば、漢字は、刻々変化しているのだということがわかる。この〈変〉という法則に従って、漢字の簡略化を実施するのに、何の不都合があろうか。

〔3〕 漢字簡略化の原則とその方法

漢字は、字数が多すぎるだけでなく、字体も非常に複雑であるから、漢字簡略化の際、漢字の字数および字体を簡略化しなければならない。両者を並行に行って初めて、漢字の有効な簡略化ができるのである。

字数の簡略化とは、音も意味も同じで字体が異なる異体字、たとえば、猫(貓)、汨(淚)、恒(恆)、床(牀)などの異体字、すなわち()内の字を、一律に廃除してしまうことである。そこで、1955年10月、中国文字改革委員会は〈第一群異体字整理表〉を公布し、漢字の中の1,055個の異体字を廃止した。これは、学習と使用における負担を減らしただけでなく、印刷においても、活字の節約になった。

字体の簡略化は、字数の簡略化のように簡単ではなく、簡略化技術にさらに、研究を加えなければならない。漢字を使用する人が困難を感じさせないように気をつけるだけでなく、印刷、タイプ、検字などの方面での都合よさも考慮に入れなければならない。同時に、すべての字体を面目が一新するほどに簡略化してもいけない。しかも、簡略化の手順も、一步一步おし進めるべきで、一度に全面的に簡略化して、混乱をひきおこしてはいけない。上述したいくつかの原則に基づいた簡略化字体の主な方法は、以下の如くである。

a, 偏と旁の簡略化 漢字の中で偏と旁が同じ字はとくに多い。これらの部首に用いる偏と旁の字体を簡略化すれば、効果はきわめて大きい。現在すでに簡略化された偏と旁の字体には、次のようなものがある。言=讠, 食=饣, 魚=鱼, 糸=纟, 収=収, 冂=冂, 冂=冂, 馬=马, 鳥=鸟, 金=钅, 罌=罌, 貝=贝, 冂=冂, 纛=纛, 車=车。これらの偏と旁の簡略化方法も一定の制限があり、勝手に類推していくことはできない。たとえば、“擬”という字の偏と旁“疑”は、“以”と簡略化でき、それで擬=拟なのである。しかし、“以”を、“礙”や“癡”という字にもっていくことはできない。なぜなら、“礙”には、すでにその略字“碍”、“癡”には“痴”があるからである。

b, 形声字の簡略化 いわゆる形声字とは、ひとつの形旁に、声旁を加えてできている漢字のことである。このような字は、その声旁の音を読むことができさえしたら、ほとんどその字は読める。たとえば、“犧”(xī)は、“犧”と簡略化することができるが、これは“義”と“西”がともに同音(xī)だからである。このように類推していくと、たとえば、遷=迁(qiān), 鑰=钥(yuè), 雲=云(yún), 運=运(yùn), 極=极(jí)などのように簡略化できる。

c, 同音代替法 これは、読音が同じで筆画の多い“同音”の字を、筆画が少ないのと取り替える方法である。たとえば、臺=台(tāi), 穀=谷(gǔ), 鬬=斗(dòu), 乾=干(gān), 昇(あるいは陞)=升(shēng), 藝=艺(yì)などである。

d, 符号化法 これは、筆画が簡単な符号や単字を、いくつかの字の筆画がきわめて多い部分と取り替えることである。たとえば、“又”という字は、意味も音も表わさない符号とみなして、それを“奚”、“莫”、“藿”などとだけ取り替えるのである。このようにして、以下にあげるいくつかの字が簡略化できる。すなわち、鷄=鸡, 漢=汉, 僅=仅, 嘆=叹, 難=难, 艱=艰, 歡=

欢, 權=权, 觀=观などである。この外に對=对, 鳳=凤, 戲=戏, 樹=树, 鄧=邓なども, “又”の字を筆画が多い部分と取り替えているのである。

e, 原字の輪廓や特徴を保留する方法 たとえば, 奪=夺, 電=电, 療=疗, 倉=仓, 醫=医, 龜=龟, 櫃=柜, 幣=币などである。このような簡略化方法の長所は, 原字の輪廓や特徴を保留しているので, 覚え易いことである。

f, 草書楷化法 これは, 草書字体を楷書化することである。たとえば, 書=书, 專=专, 傳=传, 轉=转などすべて中国歴代の草書字体に基づいて, 転化したものである。

以上に列挙した数種の主要な簡略化字体の方法は, 中国文字改革委員会が広く使用しており, これ以外にも, いくつかの方法によって俗字や一般にすでに流行している簡略字のようなものもすべて取り入れられている。要するに, 形体の複雑な漢字を, その条件に応じて, 上に列記した方法に基づいて, 筆画の少ない字に簡略化し, 覚えやすく, 使いやすくするのが, 略字の主要な目的なのである。しかし, 簡略化した漢字も, ひとつひとつすべてが理想的なわけではない。例えば, 乾=干(gān), 幹=干(gān)の二つの“干”は, もし, 音を表わすか, あるいは, “干杯”, “干燥”, “干部”, “干線”のように前後に他の字を結びつけなければ, “干”という字の読音とその意味を判断することができない。しかも, すでに簡略化された“乾”という字も依然として残されている。というのは, “乾”は, また“qián”とも読み, “乾坤”(qián kūn)のように, 簡略化して“干坤”とすることができないからである。

しかしながら, 漢字簡略化は確かに, 輝かしい成果を収めた。1956年1月, 中国当局は正式に〈漢字簡化方案〉を公布し, 544個の繁体字を, 515個の簡化字に簡略化して, その中の230の略字を, 〈方案〉公布の日から正式に通用させ, その他は, 試みに用いることとした。1964年5月に, 中国文字改革委員会は, 《簡化字総表》を編集発行し, 略字使用の手本とした。この《総表》は次のように分かれている。第一表は352個の偏と旁を用いない略字。第二表は132個の偏と旁を用いた略字と14個の簡略化された偏と旁。第三表は, 1,754個の略字で, これらの字は, 第二表の中の略字および簡略化された偏と旁を用い, 類推してできた略字。《総表》は計2,238個の略字があり, 合計して2,268字を簡略化したものである。

略字は, 元来の繁体字よりも理にかなっており, 学びやすく, 覚えやすく, 書きやすく, 筆画でもほとんど半分近くに減っている。《総表》の第一, 二表にあげている繁体字は, 毎字平均十六画だが, 簡略化の後, 毎字平均八画に減っている。第三表にあげた繁体字は, 毎字平均十九画だが, 偏や旁を簡略化したあとは, 毎字平均十一画に減っている。²⁰⁾

漢字をこのように簡略化した結果, 教育普及, 文盲一掃を遂行するのに非常に大きな助けとなった。とくに, 初めて漢字を学ぶ児童にとっては, 大きな負担が本当に軽減されたわけである。しかし, 別の角度から見れば, 次の世代の人々は, 略字しか知らないわけで, 旧体漢字を知らないから, 将来古代典籍を読む際に困難が多くなるだろう。もし, 古代典籍の中の漢字を全部簡略化するとしたら, 必ず字の意味や解読に誤解や混乱を生むに違いない。これは, 漢字簡略化のひ

とつの欠点といえよう。しかし、時代は前進するものであり、古いものは淘汰され、新しいものが出現するのは、社会発展の必然法則である。将来、漢字が、もし本当に表音化されたとしたら、漢字の寿命は、もはや尽きたと宣告せざるを得ないだろう。その時には、中国の文化も、別の段階に入ろうとしているだろう。もし漢字を完全に廃止するとしても、私たちは、それは中国の伝統文化の絶滅であると、独断的に言うことはできない。文化の永続とは、漢字の字形が存在するか否かの問題ではなく、思想と精神の保存にあるのである。たとえば、西欧各国の青年たちの絶対多数は、ラテン語がわからないけれども、英語やフランス語を通して、ヨーロッパの古代文明を理解するのである。日本の青年たちは、《古事記》《日本書紀》を原文で読むことができないけれども、口語文を通してそれらの古典の訳文を鑑賞するのである。もし、この原理に照らせば、未来の中国の青年たちも漢語表音文字で四書五經の訳文を理解するようになるだろう。だから、私は、漢字の存廃が、それほど重大だとは考えない。問題は、漢字の改革を推し進める際に、あまり急激に行なうべきでなく、時代の要求に順応し、ゆっくりと、一步一步確実な方法でおし進めることである。このようにして初めて成功を取めることができるのである。(以下次号)

註

- (1) 盧勉章の《中国第一快切音新字》の序文によると、きわめて簡易な漢字の記音字母 300 ほどの中から選ばれた 50 あまりのものを、ローマ字につづって、これを中国第一快切音の新字母と名づけたという。(1953 年、北京、文字改革出版社編《清末文字改革文集》p. 1～3、参照)。
- (2) 王照の《官話合声字母》の序文には、この度、私はかな文字にならった官話合声字母を作り出し、これは北中国における漢字を読めないひと人に適用し、中国の一般知識人のために作ったものではないという。(上掲の《清末文字改革集》p. 23、参照)。
- (3) 《後漢書》(中華書局) 10 伝〔九〕 p. 2821。
- (4) 《三国志》(同上) 魏書〔3〕 p. 587。
- (5) 《宋書》(同上) 八伝 p. 2395。
- (6) 日本古典文学体系《古事記祝詞》(岩波書店) 中巻 p. 248。
- (7) 日本古典文学大系《日本書紀》(岩波書店) 第 10 巻 p. 371～373。
- (8) 梅原末治《日本出土の漢中平の紀年太刀》、1962 年 11 月、《大和文化研究》7 巻 11 号に収められる。
- (9) 上田正昭編《文字》(日本古代文化の探求) p. 19～24。
- (10) 森克己・竹内理三編《日本史概説》p. 28。
- (11) 同註(9) p. 136。
- (12) 前掲の《古事記祝詞》p. 47～48、(和銅五年正月二十八日安万侶の序)。
- (13) 日本古典文学体系《万葉集》(岩波書店) (一) p. 20。
- (14) 勞乃宣は河北省出身、王照の官話合声字母を若干改訂して、《増訂合声簡字譜》を著した。その序文には、江蘇、安徽および浙江などの江南各省は、北方のように漢字を読める運動を行なって文盲を一掃するために、南方各省の方言の漢字の読音にふさわしい 71 個の字母を作ったという。(前掲の《清末文字改革集》p. 54 に見える)。
- (15) 〈簡字研究会〉の規則の第一条によれば、わが会の宗旨は、漢字を読めないひと人がみずからの意志を伝達することができ、彼らの智力や理解力を高めることにある、という。(同上 p. 113)
- (16) 倉石武四郎著《漢字の運命》(岩波新書) p. 101～102。
- (17) 全国文字改革会議秘書処編《第一次全国文字改革會議文件匯編》p. 6 参照。(1957 年、文字改革出版社)
- (18) 同上 p. 12。
- (19) 同上。

- (20) 曹伯韓の論文〈漢字の整理とその簡略化に対するいくつかの意見について〉(中国語文雑誌社編《中国文字改革問題》p. 22～29収録. 1954年, 中華書局).
- (21) 《光明日報》1973年5月10日〈文字改革〉第一期.